

令和6年度宇美町スポーツ少年団基本方針

1. 青少年を取り巻く現状とスポーツ少年団

①子どもたちの体力低下

1)小学生の体力は史上最低を記しています

子ども達の体力の低下に関しては、深刻な問題としてここ数年マスコミで頻繁に取り上げられています。文部科学省の調査によると子ども達の体力は、1975年頃から低下傾向が見られ、1985年頃から全ての測定項目で低下が始まりました。ここ数年様々な取り組みによって若干の回復傾向が見られていましたが、新型コロナウイルス禍による様々な活動自粛等の影響もあり、昨年度スポーツ庁の調査で史上最低を更に更新し関係者に衝撃を与えました。

2)体力の二極化が更に進行しています

また、同調査によると、ゲームやインターネット・スマホに代表される室内遊びの傾向がいよいよ顕著となっています。また、塾や習い事に通う子どもの増加により、運動をよくしている子としない子の二分化が更に進行していることが報告され、これら子ども達の体力には、大きな格差（体力の二極化）が生じていることが明らかとなっています。

3)スポーツ少年団に所属する団員の体力は健全な状況を保っています

一方、日本スポーツ少年団の調査では、スポーツ少年団に所属する団員の体力は、1975年頃の団員と比較してほとんど変わらないことが明らかとなっています。つまり運動習慣のある子の体力は決して落ちていないということであり、それを実践しているのがスポーツ少年団だといえます。

②子ども達の心を育てる取り組み

1) 核家族化や保護者共働きの増加による家庭教育力の低下

社会の変化に伴い、子ども達を取り巻く環境も大きく変化しています。核家族化や保護者共働きの増加による家族と過ごす時間の減少等の影響により、本来家庭において学ぶべき人間関係の基本が、同居祖父母の不在や、兄弟姉妹の減少、しつけの不徹底などにより十分になされないまま、子ども達が大人となり、社会に出て活動する上で大きな問題となっています。

家庭教育力の後退は、社会通念やモラルの低下につながり、引きこもりやニートに代表されるような「孤立」に至る危険性をはらんでいます。

2)地域子ども会への参加率低下等による地域教育力の低下

また、家庭教育力だけにとどまらず、地域教育力も低下しています。青少年の健全育成を担っているはずの地域が、子ども達の心の成長に寄与できなくなっています。

宇美町子ども会育成会連絡協議会が令和5年度をもって解散することになりました。単位子ども会が継続できている地域もありますが、地域の中に子ども達の受け皿となる組織が失われつつあります。これらのこととは、子ども達のコミュニケーション能力を低下させ、感動する心や歓び・いたわり・優しさなどといった子どもの時期に醸成されるべき精神的な成長を阻害する結果を招いています。

3)子ども達の心を育てるスポーツ少年団の重要な役割

スポーツ少年団は、全ての子ども達に開かれた組織です。様々な年齢の子どもや大人が一緒に活動することで、家庭や学校ではできないことを経験し、社会性を身に付けることができます。

また、スポーツ少年団は、スポーツ活動だけにとどまらず交流活動や学習活動、社会活動などを推奨しており、これらも子ども達の心の成長に欠かせないものです。

そして、スポーツはルールを守ることによって成立するものであり、集団で体を動かすことを通じて、子ども達の健全な育成を日常生活以上に促す効果があります。

以上のことからも、子ども達の心を育てる上で、今後もスポーツ少年団が果たす役割はより一層大きくなっています。

4)子どもの貧困とスポーツ

子どもの貧困が大きな社会問題になっています。小中学生の7人に1人が貧困状況であると言われており、一人親世帯に至っては2人に1人が貧困状況にあるとされています。

貧困状態にある家庭の子どもが自分のやりたいスポーツ（種目）をやれる環境を構築することは大変重要な課題です。

③幼年期から青少年期までのスポーツを担う

1)未就学児に対するアプローチ強化

日本スポーツ少年団では、平成29年度より3歳児から団員登録が可能となり、19才までを団員・リーダーの対象（20歳以上のシニアリーダーは指導者資格に移行し指導的立場での関わりとなります。）としています。また、多くの単位団が、小学生の卒業をもって卒団の形態をとっており、中高生の受け皿に成り得ていない現状があります。

昨今の小学生を見ていると、上手にボールを投げられない子や、真っ直ぐに走ることができない子、リズミカルにジャンプができない子を見かけること多くなっています。

このような状況に対応するために、幼児期（未就学児）の子ども達に、運動することの楽しさ、おもしろさを伝え、小学生の時にストレスなくスポーツ活動に入していくようにすることが大切です。そのためには、スポーツ少年団の対象年齢に未就学児を加え、「アクティブ・チャイルド・プログラム（A・C・P）」や「各種レクリエーション活動」をとおして運動あそびの楽しさを幼児と共に保護者にも伝えていくことは、極めて重要なことです。

宇美町スポーツ少年団では、平成27年度より全国に先駆けて未就学児の町団への団員登録を行ってきました。今後、指導者・母集団研修会やリーダー研修の場で、A・C・P等を取り入れ、未就学児に対して適切な指導が行えるよう指導者・リーダーの資質向上を図ります。

また、「機関紙ジャンプタイムス」を町内の保育園・幼稚園を通じて保護者に配布し、スポーツ少年団への理解と未就学児の入団を推進します。

令和6年度の未就学児の登録は、未就学児対象の事業がまだほとんどないため、引き続き町団までの登録とし、日本スポーツ少年団への登録は行わないこととします。

2)中高生の加入促進とリーダー養成

一方で中高生の加入を促進すること、そしてその中からリーダーを養成することは、中高生の居場所づくりや、多世代の子ども達の交流の場の創出につながり、社会におけるスポーツ少年団の重要な役割であると考えられます。

また、部活動改革により、今後部活動の地域移行が加速することが予測されます。スポーツ少年団でも中高生世代の受け入れ態勢の強化が求められています。中学生を対象とした地域スポーツクラブの新規立ち上げ及び、小中一貫の指導体制による中学生の受入を進めていきます。

このように、幼児から青少年期の子ども達を、スポーツを通じてよりよく健全に育成するためには、学校、行政、競技団体及び地域社会との緻密な連携が不可欠です。したがってこれら子ども、保護者、社会からのニーズに応えられるシステムや組織作りがこれからのスポーツ少年団に必要であり、その実現に向けては、なにより指導者のリーダー育成への理解が大切です。

④子ども達のニーズに応える組織を作る

1)子ども達の適性を伸ばすことも大切なことです

スポーツ少年団の役割は、スポーツエリートの養成、競技スポーツへの入口、スポーツタレントの発掘と考えている指導者や保護者も少なくありません。確かにスポーツの現場では、そのような側面を全て否定することができないこともあります。実際子ども達のスポーツニーズとして、競技指向の強い子もいますし、才能を持った子も数多く存在します。これらの子ども達の適性を伸ばすことも大切なことです。

ここ数年宇美町スポーツ少年団からも優秀なスポーツ選手が数多く育ってきています。全国区で活躍できるトップアスリートやプロ選手も輩出し、私たちに大きな期待と喜びをもたらしてくれました。

2)一部のエリートを育てることや、試合に勝つことだけに固執することの危険性

しかしながら、こうした一部のエリートを育てることや、試合に勝つことだけに固執してしまうと、その時期限りの成果を求めることとなり、子どもの心身に必要以上の負荷をかけ、燃え尽き症候群（バーンアウト）や運動嫌いに拍車を掛ける要因となっており、スポーツ少年団活動では勝利至上主義とは一線を画す取組が必要です。

また、年間を通じて公式戦やリーグ戦・カップ戦・練習試合等多くの試合が組まれ、年間100を超える試合数をこなしている単位団も珍しくはありません。しかし、子どもの体は、1日に3試合以上あるいは年間100回もの試合に耐えられるようにはできません。スポーツ傷害を引き起こして壊れてしまいます。

3)保護者の負担軽減

保護者のニーズにしてもしかりです。自分の子どもが試合に出る・出ないに係わらず、休日の多くを試合の送迎に費やされ、早朝から夕刻まで拘束されることに対して、ギブアップ寸前の保護者も大勢います。現実問題として、そうした単位団への加入を敬遠する結果を招いていることも良く耳にします。

地域の中で「あのクラブは親の負担が大変らしいヨ！」といったうわさが広まってしまうと、リーダー達がどんなに後輩や低学年の子ども達に声をかけ、熱心に勧誘を行ったとしても、団員を増やすことは、大変難しくなってしまいます。このことが子どもにスポーツをさせたくても、保護者が二の足を踏んでしまうことにつながっていることを忘れてはなりません。

4)女子団員の拡大と魅力ある単位団を目指す

宇美町スポーツ少年団では、男子に比べて女子の団員数が少ないので現状です。令和6年1月末日時点で、男子の登録団員数448人に対し、女子の登録団員数は、184人となっています。

5・6年生に限って言えば、男子の場合全児童の約4割が加入し、かなり高い数値を示しており、多くの子ども達が活動に参加していると言えますが、女子は約2割にとどまっています。このことは単位団を維持していく上でも深刻な問題となっています。

団員の拡大のために、現在スポーツ活動をやっていない子ども達に、スポーツ活動を通じた楽しさ・歓び・感動を伝えていくとともに、魅力ある活動とともに、魅力にあふれた単位団づくりを進めていくことが大切です。

5)多世代、他指向への対応をめざす

前述のような、幼児から高校生まで、そして保護者までも対象として加え、動きづくりや楽しむスポーツから競技スポーツまでといった、多世代、他指向への対応をスポーツ少年団は考える時期

にきています。そして、子ども達の将来を見据えた長期的な運動プログラムの作成と育成システムを、スポーツ少年団を中心に地域に構築していくことが今後重要な課題となってきます。

⑤交流活動を通じて広い視野を持った人財を育成する

1)国内及び国際的なスポーツ交流事業の重要性

現代社会では、様々な個性が尊重され、個人の発した情報が瞬時に世界を駆けめぐる時代です。今後このような状況はさらに加速され、国境などと言う概念は薄れていくと考えられています。そのような社会変化の中、スポーツ少年団が行ってきた人と人が直接ふれあう国内及び国際的なスポーツ交流事業は今後さらに注目されていくでしょう。

事実、様々な交流活動を行ってきた市町村や都道府県のリーダー会は、確実なまとまりをみせ、活動が活性化しているところが多いと報告されています。青少年の国際交流活動が人、文化、あるいは言葉、心などのふれあいから、より広い視野を持った人間形成に役立っていることは容易に想像できます。これは、交流活動が人を育て、組織を育てる重要な機会になっていることの証であると言えます。

2)宇美町スポーツ少年団が行ってきた国際交流活動

宇美町スポーツ少年団でも「国際感覚豊かなリーダーの育成」を目的に、「うみだすこ日韓青少年スポーツ交流事業」や日本スポーツ少年団が主催する「日独スポーツ少年団同時交流事業」・「日中スポーツ少年団団員交流事業」で国際交流を行ってきました。

これまでに交流を行ってきた韓国野球チームが近隣の市町で合宿を行うなど国際交流活動を行うチャンスも増えています。

また、以前交流を持った韓国のテコンドウのクラブが宇美町を訪れ、空手道との異種目交流にも取り組んできました。また、韓国ソウル市の少年野球チームが宇美町を訪れ野球交流も行ってきました。

福岡県は今後アジアの玄関口として益々発展していくと思われます。こうした交流の機会を活用することで、青少年期に外国人との接し方を学習し、外国人の生活習慣に触れてみる等の体験は、将来国際人となるための大きな財産となる事でしょう。

新型コロナウィルス感染症の影響で、これまで国際交流活動が自粛されてきましたが、今後は積極的な国際交流活動を展開していく予定です。令和6年度は日独スポーツ少年団同時交流の受入県ではありませんが、団員の派遣及び来年以降の受入に向けて準備を進めていきます。

また、日韓青少年スポーツ交流事業として、韓国の野球やテコンドーチームの受入も積極的に行っていきます。

3)スポーツ少年団共催事業として種目別の各種交流大会の重要性

スポーツ少年団共催事業として種目別の各種交流大会が開催されています。大変多くのチームが参加する大会もあり、会場の確保や運営面でも苦労に耐えないと思いますが、それぞれの場面で他市町村との交流人口を増やす取り組みは、宇美町民の民意向上につながるとともに、経済効果も合わせて将来のまちづくりに大きな効果を發揮します。

スポーツ少年団本部としても、これら様々な交流活動に対して支援の方法や交流の持ち方等を検討しながら、これら交流活動を大切に育てていくことが必要であると考えています。スポーツ少年団本部からの賞状も準備していますのでご活用ください。

2. 令和6年度宇美町スポーツ少年団が目指すもの

①はじめに

1) 宇美町スポーツ少年団の登録状況

平成8年3月3日に設立総会を開催し、令和6年度は発足から記念すべき30周年を迎えます。

発足当時は、町内の少年スポーツ団体の24団体が加盟し、団員数781名、指導者数約97名でしたが、令和6年1月末時点で、13種目24の単位団が加盟し、団員約632名、指導者数156名が登録しています。そのうち指導者については、日本スポーツ協会公認スポーツリーダー資格（アシスタントコーチ）所有者が111名、内ジュニアスポーツ指導員5名が登録しています。新規にスタートコーチ（スポーツ少年団）を7名が取得しました。

令和6年度には、桜原ミニバスケットボールクラブ、ドリームダンカーズの女子、宇美JVBCがスポーツ少年団から脱退しました。

人口5万人以下の自治体では、団数・団員数・指導者数（公認有資格者数）ともに全国トップクラスに位置しており、宇美町の子ども達にとっては、選択肢も増え自分がやりたい種目に取り組めるなど、子ども達を取り巻くスポーツ環境はかなり高いレベルにあると言つてよいと思われます。

令和2年度に新型コロナウィルス感染症の影響で、1割近く団員が減少しましたが、現在は団員数も徐々に盛り返してきている傾向が見られます。

2) 団員減少の流れに歯止めを

少子化が一層進行する中で、全国至る所で団員の減少や単位団の消滅といった問題が多数発生してきています。魅力あるプログラムを実践できていない単位団や、旧態依然の指導しかできていない単位団は、団員が離散して消滅することも多々あります。このことは宇美町スポーツ少年団にとっても例外ではありません。

それぞれの単位団の所属団員をみると、団員が多く登録している団と、少ない団の差が開いてきています。指導者協議会で団員が増えている単位団の要因などを分析し、全ての単位団で共有することが大切です。

今後、各単位団の基盤を強化しつつ、全ての子ども達がスポーツに接する機会を増やし、スポーツ活動を通じた青少年の健全育成に指導者と母集団が力を合わせて取り組んでいきましょう。

前述の青少年を取り巻く現状とスポーツ少年団を踏まえて、宇美町スポーツ少年団の理念として以下の3つを掲げます。

「一人でも多くの青少年にスポーツの歓びを提供する。」

「スポーツを通じて青少年のこころとからだを育てる。」

「スポーツで人をつなぎ、地域づくりに貢献する。」

②指導者の資質向上と有資格指導者数の拡大を目指して

1) 有資格指導者の増員をはかる

「我々は、学ぶことをやめたとき、教えることをやめなければならない。」という言葉をご存知でしょうか。サッカーフランス代表チームを率いた、ロジェ・ルメール監督が言った名言です。

指導者は、指導技術や理論を常に学習し、自らの資質の向上のために研鑽を続けることが要求されます。実際に昭和の時代まで取り組まれていたトレーニング方法では、現在にほとんど通用しないばかりか、間違ったトレーニング方法として非難されることもあります。

宇美町スポーツ少年団は、平成16年度より日本スポーツ少年団に加盟しています。以来14回に

わたって宇美町スポーツ少年団が実施した認定員養成講習会兼スポーツリーダー養成講習会において、公認資格である日本スポーツ協会スポーツリーダー資格（コーチングアシスタント資格）所有者が111名、スタートコーチ（スポーツ少年団）所有者が7名になりました。

また、日本スポーツ協会指導者登録制度の改革に伴い、一昨年度からスタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会にも取り組んでいます。

現時点で、登録指導者の約80%以上が公認有資格指導者ということになりました。各単位団で平均すると約5人が公認有資格指導者登録をしていることになります。

また、公認指導者資格を所有することで、指導者が望めばさらに上級の資格（各競技別の指導員資格・ジュニアスポーツ指導員資格等の日本スポーツ協会の公認資格等）を取得できる道も開けています。

公認指導者資格を有する指導者は、今後スポーツ少年団の指導者を中心に、社会人層の指導はもとより、部活動の地域移行に関する指導や部活動外部指導者として指導を行うことができます。また、今後は公認資格を有さない人は、子ども達の指導ができない仕組みになることも検討されています。

今年度末で日本スポーツ少年団の指導者登録制度完全移行されることになります。新しい制度の下で公認資格を有する指導者の育成も進めていく必要があります。

スタートコーチ（スポーツ少年団）資格取得のための講習会を2024年度も宇美町で開催しますので、新たに公認資格を取得しようと考えている指導者は参加をお願いします。

少年を指導する際の必要最低限の知識と理論を取得することは、指導者としての義務です。指導者は、未来ある子ども達の「命」を預かっていることを、真摯に受け止めて頂きたいと思います。

日本スポーツ少年団では、平成27年度から各単位団に複数人の有資格指導者の配置を義務付けています。

この公認有資格指導者を増やす取り組みは、指導者の絶対数の拡大を目指すにあたり、大きな意義を持っています。各単位団で一人の指導者が指導できる団員数には限りがあり、これまで複数の指導者による指導を呼びかけてきました。そうした中スポーツ少年団では、育成母集団のメンバーが子ども達と共にスポーツ活動を行っていく中で、自然な形で指導者の道を歩み出すケースが多くなっています。

しかし、このようなケースでせっかく指導者登録まで行っていたにもかかわらず、自分の子どもが単位団を卒部すると同時に指導も辞めてしまう人が少なくありません。こうした指導者に指導を続けてもらうには、やはりその指導者が単位団から必要とされる人材になることはもちろん、指導者としての意識付けや動機付けが大切になってきます。公認資格の取得や各種研修会などで学習の機会を提供し、指導者としてのスキルアップを図ることで自信と誇りを持ち、スポーツの指導を通じて自分自身も成長していると実感できるようになると、複数人の指導者の確保に関して、また生涯スポーツ人口の拡大にも大きく道が開けてくるものであると考えられます。

2)指導者協議会の活性化をはかる

平成19年度に、指導者協議会が発足して今年で18年目を迎えます。指導者協議会は、指導者の資質を高めるために、町スポーツ少年団で開催する指導者研修会の企画をはじめ、さまざまな研修会等の情報を素早く伝達するとともに、指導者同士の親睦を深め、子ども達の指導法や単位団の運営等の情報交換を行うなど、指導方針を確認しあう場として重要な組織といえます。指導者の活発な意見交換の場としても活用しています。

令和6年度からは部活動の地域移行に関する議論が加速し、宇美町の方針も確定すると思われます。指導者協議会においても積極的な情報交換を行いながら、中高生団員の拡大に向けての組織体制の構築と指導者の育成を進めます。

3)指導者・母集団研修会を開催し、指導者及び母集団の資質向上をはかる

これまで指導者と母集団（保護者を含む）の双方が参加できるような講演会（講習会）形式の研修を年に2回計画してきました。

令和6年度は、「部活動の地域移行をテーマにしたセミナー」を、宇美町スポーツ少年団、宇美町教育委員会、NPO法人ふみの里スポーツクラブ等の共催で開催する予定です。第1回研修会をこれに充てる計画です。各単位団から10名以上の指導者・育成母集団の参加をお願いします。

また、第2回指導者研修会は、部活動の地域移行を受け、安全で安心できる青少年スポーツ現場の構築をめざして粕屋南部消防本部地域防災センターで「AEDを使った救急救命法講習会」を開催します。2回に分けて60人の参加枠を準備しますので、指導者・育成母集団の皆様の参加をお願いします。

③中高生のスポーツ活動の促進とリーダー養成

1) リーダー会を活性化し、単位団で活躍できるリーダーを育てる

退団、卒団などによって、多くの中学生はスポーツ少年団に残らず、学校の部活動等でスポーツ活動を実践しています。しかし、近年部活動の廃部や休部が相次いでいます。また、中学生の部活動への加入率が急激に減少しています。そうした中で、スポーツ少年団は、中学校や高校に進学してスポーツ活動ができなくなった子どもや、地域の中で引き続きスポーツ活動を行いたいと願う子どもの期待に応えていく必要があります。

こうした現状の中で、卒団せずに活動を続ける中学生以上の団員がいます。それがリーダーです。単位団にとって、小学生団員と指導者との間に入ってパイプ役となり、子ども達の相談相手となり指導者予備軍として指導をサポートしてくれる中高生の団員の存在は大変ありがたいものです。

また、宇美町でも単位団独自でリーダー会を設置し、各種お楽しみ会やレクリエーション・合宿等の企画立案・運営、指導者のサポート等にとどまらず、リーダーがACPを実践している単位団も出てきました。

平成27年8月2日に発足会を開催し、念願の宇美町スポーツ少年団リーダー会（UL会）が15名の会員でスタートしました。一時期30人を超える会員が在籍していましたが、コロナ禍で会員減少が進みましたが、再び会員も増加しています。

福岡地区交流事業、福岡県リーダー研修会、福岡県ジュニアリーダースクール、九州ブロックスポーツ少年大会・全国スポーツ少年大会など、各種交流活動にも積極的に派遣するとともに、日独スポーツ少年団同時交流の受入にも参画する予定です。

今後、中学校部活動の地域移行においても、大変重要な役割を果たしていくためにも、積極的な会員募集を行い、仲間を増やしていく計画です。会員の拡大に対し指導者・育成母集団役員の方々のご理解とご協力をお願いします。

2)福岡県リーダー会と連携し、本部事業や各単位団で活躍できるリーダーを育てる

地域の中で中高生の受け皿として、また、単位団で活躍できるリーダーを育成し、将来の指導者を自らの手で育てていくために、福岡県スポーツ少年団リーダー会と連携して、活動の質を高めるとともに、シップス活動交流会や、ジュニアリーダースクール等の本部事業での企画・運営を行います。また、各種リーダー研修事業を通じて県内及び九州各県のリーダーと情報を共有し、各単位団での活動に役立てていけるように育成します。

3)シニアリーダー資格取得を推進する

また、高校・大学生世代（20歳未満）に至っては、次期指導者としての立場となるシニアリーダーとしての活動が期待されています。ジュニアリーダー資格を有している高校・大学生世代の団員

に参加資格がある日本スポーツ少年団が主催しているシニアリーダースクールは、今年はリモートでの受講が計画されています。高校一年生時に受講することをお勧めします。シニアリーダー資格を取得していると、20歳になつたらスタートコーチ資格に移行されます。受講料も全額支給されます。また、日独スポーツ少年団同時交流への派遣に必要な単位数が確保され、ドイツへの派遣の道も開けますので、是非各単位団から推薦してください。

④子ども達の体力・運動能力の向上をはかる

1)新しいトレーニング法を研修し、指導現場での活用をめざす

幼児期から小学生期にかけては、感覚の発達や、神経・筋コントロール能力の向上が著しく、12～13歳までにはほぼ成人の水準に近くなります。また、同じ動作の繰り返しはスポーツ障害を引き起こす原因となります。したがって小学生団員を対象とする場合には、主となるスポーツ活動だけでなく、移動系・操作系・平衡系の動作など様々な動きを含む多彩な運動プログラムの実践や様々なスポーツを経験することが重要です。そして、それらを子ども達が自ら進んで楽しく行えるような指導上の工夫や配慮が必要となってきます。

文部科学省が日本スポーツ協会と日本スポーツ少年団に委託して普及を進めているアクティブ・チャイルド・プログラム（コーディネーショントレーニングの要素を含み、より運動遊びの要素を多くした運動遊びのプログラム）の宣伝と普及に取り組み、単位団での活用を目指します。

2)運動適性テストⅡの年間複数回開催を推進し安全で適正な指導をめざす

宇美町スポーツ少年団では、各単位団において年1回以上の運動適性テストⅡの実施を推奨しています。令和5年度は団員408名の実施（3月31日現在）が報告されています。しかしそのほとんどが年1回の実践にとどまっているのが現状です。年間で複数回の実践の推奨と、テストの持つ意味を周知し、テスト実施後の個々の子ども達へのアドバイスを充実させ、活動プログラムを見直すことで、子どもの体力の更なる向上を図ります。

体力テストは、令和5年度から新しい「運動適性テストⅡ」に切り替わっています。まずは各単位団で実施を目指してください。会場の都合で単位団での実施が困難な場合は、複数の単位団で共同開催を目指してください。共同開催も困難な単位団は、3月15日（16日は予備日）に本部主催による運動適性テストⅡ合同測定会を開催しますので参加してください。

⑤各種事業の充実

1)運動適性テストⅡ(体力テスト)の充実と成果を活かす

全単位団に公認有資格指導者が配置できたことを踏まえて、各単位団において体力測定会を実施してきました。令和5年度からは運動適性テストⅡに切り替わります。

運動適性テストⅡは、定期的な実施によって、子ども達が1年間でどれくらい体力が増進したかを検証し目標設定に役立てる。また、指導者が団員の体力を正確に把握し、団員の体力に合わせた安全な技術指導等を行っていく上でも重要な活動です。今後は、年一回の測定ではなく、是非複数回の実施をお願いします。また、実施結果を活用するソフトは、日本スポーツ協会のホームページからダウンロードできますし、それが困難でしたら、事務局にデータを提出いただきますと、グラフ化して単位団にフィードバックしますので、是非ご活用ください。

会場の都合などの理由で、単位団での実施が困難な単位団を対象に、3月3日に本部主催による運動適性テストⅡ測定会を開催しますので参加してください。

2)シップス活動交流会(全体交流会)を通して交流の輪を広げる

「シップス活動交流会」は、小学4年生以上の団員を対象に、リーダー会主導による各種レクリエーション体験とボッチャ交流会を実施します。シップス活動交流会で経験したことを、各単位団

でのレクリエーションに取り入れるなど活用して頂きたいと思います。また、リーダー会員達が学習してきたスキルを活かせる場にしていきます。

シップス活動の開催と合わせて、防災に関する認識を高めるために、今年度より防災体験会を宇美町地域コミュニティ課とタイアップして実施します。

3)ジュニアリーダースクールの参加者拡大を

ジュニアリーダースクールは、日本スポーツ少年団公認のプログラムを取り入れ、公認ジュニアリーダーの認定証と認定ワッペンを交付すると共に、リーダー達が率先して活躍できる場としても位置づけていきます。

また、シニアリーダー研修等上位研修につながる研修会として位置づけ、内容の充実を図ります。今年度も会場は、篠栗町の社会教育総合センターにて二泊三日で実施し、参加しやすい研修会にします。

ジュニアリーダースクールに団員を参加させている単位団では、団員の増加や活動の充実等確実に成果が出ています。今年度 15 単位団から 50 人の参加を目指します。また、リーダー会員達が学習してきたスキルを活かせる場にしていきます。

⑥教育宣伝活動の充実と団員の拡大に向けて

1)ジャンプタイムスの年間3回発行(全小中学生・教員、保育所等に配布)及び新ホームページの運営、SNSを活用して団員拡大を目指す。

多くの子ども達や保護者にスポーツ活動の素晴らしさや歓びを伝えていくために、教育宣伝活動を充実させていくことは大変重要な意味を持っています。

これまで年間 3 回宇美町スポーツ少年団の機関紙であるジャンプタイムスの発行を行い、町内のすべての小中学生と教師、また、保育園や幼稚園の保護者向けに約 5,000 部を配布してきました。

団員の拡大に向けて、各単位団の魅力的な活動や取り組み・試合の結果等、元気に活動している団員の姿を多くの小中学生に伝え、スポーツ仲間を増やしていきましょう。できるだけタイムリーな内容を伝えたいと考えていますので、事務局に写真と記事をどしどし投稿してください。

また、令和 2 年度に宇美町スポーツ少年団公認ホームページを立ち上げました。

役場のホームページも残しますが、新たなホームページには、より多くの情報を掲載するとともに、各単位団が運営する SNS のリンクも登録し、相互作用を促しています。

また、広報「うみ」や宇美町スポーツ少年団の Facebook ページなどの SNS も宣伝活動の一つとして活用していきます。

2)スポーツ少年団未加盟団体の加盟を促進する

町内には、ミニバスケットボール・空手・サッカー・新体操・テニス・少林寺拳法・ダンス等少年を対象とするスポーツクラブが活動しています。スポーツ少年団としても、対象となる競技種目を拡大し、選択肢を増やすことは大変重要な課題と言えます。今後、スポーツ少年団への加盟促進を積極的に進めていきたいと考えています。

⑦福岡地区・県・九州ブロック・全国の事業への積極的な参加

1)福岡地区・福岡県スポーツ少年団主催各種目別交流大会への積極的な参加

福岡地区スポーツ少年団では、各種交流大会や、駅伝交流大会を開催しています。また、福岡県スポーツ少年団では、種目別の交流大会を開催しており、ジュニアスポーツクリニック等のプログラムも合わせて開催される種目もあります。ほとんどの種目はフリーエントリーで、参加費も本部で負担しますので、多数の参加をお願いします。

全国や九州ブロックの種目別交流大会は、県大会の優勝・準優勝チームが出場する種目もあれば、

ブロックごとに派遣枠が決まっている種目があり、宇美町の順番になかなか回ってこないこともありますが、順番が回ってきた際には、参加できる環境を作りたいと考えています。

2)全国及び九州ブロックスポーツ少年大会等への積極的な団員派遣

また全国スポーツ少年大会や九州ブロックスポーツ少年大会には、参加申し込みを行えば、かなりの確率で派遣が決定します。県から旅費の半額が支給されますし、町本部からの助成も行います。リーダー育成の側面からも団員を積極的に送り出して頂きたいと思います。

今年度は、8月8日（木）～11日（日）に鹿児島県で九州ブロックスポーツ少年大会が開催されます。また、7月27日（土）～30日（火）に秋田県で全国スポーツ少年大会が開催されます。全国・九州ブロックスポーツ少年大会は、リーダー会のメンバーを優先的に派遣していますが、リーダーの扉を開く意味でも、小学生団員の参加を促していく方針ですので、沢山申し込みをしていただきたいと思います。

他にも福岡地区や県・日本スポーツ少年団が実施する指導者のための研修事業にも積極的な参加を促していきたいと考えています。

組織フロー図に太字で示している事業が特に参加を促す事業ですので、よろしくお願いします。